資料No.「業務1－21」

自治体業務アプリケーションユニット標準仕様
【標準仕様の記載ルール】

V3. 7

一般財団法人全国地域情報化推進協会

目　次

本書の位置づけ ・・・

本書の位置づけ

本書「自治体業務アプリケーションユニット標準仕様【標準仕様の記載ルール】」は、同標準仕様に掲載している以下のドキュメントに関する記載ルールを規定したものである。

今後、新たな業務ユニットの標準仕様を策定するに当たっては、本書の記載ルールに沿って作成することで、地域情報プラットフォーム標準仕様（APPLIC標準仕様）として統一され、様々な業務ユニットとのインタフェース連携の分析や開発等が容易となる。

掲載資料一覧

＜業務ユニット間のデータ連携関連＞

業務1－4　機能一覧
業務1－5　機能構成図（DMM）
業務1－6　機能情報関連図（DFD）
業務1－7　インタフェース仕様
業務1－8　データー覧
業務1－9　インタフェース一覧
業務1－10　XMLスキーマ
業務1－11　WSDL定義
業務1－12　項目セット辞書
業務1－13　コード辞書

1．標準仕様の策定ドキュメント

自治体業務アプリケーションユニット標準仕様で策定するドキュメントは、以下に大別される。

・業務ユニットの定義　：　業務ユニットに関する定義
・辞書の定義　　：　複数の異なる業務ユニットで共通的に使用される再利用可能な定義

（※辞書の定義は、策定作業の効率化と品質向上を実現することを目的とする。）

①業務ユニットの定義

自治体業務アプリケーションユニットにおける業務ユニットの定義に関するドキュメントを以下に示す。
業務ユニットを定義する場合は、業務ユニット毎に、以下のドキュメントを策定するものとする。

No.	ドキュメント名	内容
1	機能一覧	各業務ユニットが提供する機能を一覧形式にて説明したもの。
2	機能構成図（DMM）	機能一覧に従い、各業務ユニットの機能を明示的に階層化し、その構成を表したもの。
3	機能関連図（DFD）	業務ユニット間の情報の相関関係と連携（流れ）を階層単位に示したもの。
4	インタフェース仕様	業務ユニット間のデータ連携におけるデータ項目とその入出力状態を明細化したもの。
5	データー覧	各業務ユニットが所管するデータにおいて、他の業務ユニットからデータ連携（SOAP 呼び出し）にて参照されるものを集約したもの。
6	インタフェース一覧	各業務ユニット間にてデータ連携するインタフェース（SOAP 呼び出し）を定義したもの。
7	XMLスキーマ	データー覧に従い生成した XML スキーマ。
8	WSDL定義	インタフェース一覧に従い生成した、各業務ユニット間インタフェースの WSDL 定義。

②辞書の定義

自治体業務アプリケーションユニットにおける辞書の定義に関するドキュメントを以下に示す。
尚、「自治体業務アプリケーションユニット標準仕様」で定める辞書の定義は、自治体業務アプリケーションユニット・シリーズで共通的に使用されるものである。固有の業務ユニットで辞書の定義を必要とする場合には、同標準仕様の辞書の定義とは別に策定するものとする。

No.	ドキュメント名	内容
1	項目セット辞書	各業務ユニット間の連携データ項目において、共通的なリファレンスとなるデータ項目の型を定義した辞書。
2	コード辞書	各業務ユニット間の連携データ項目において、共通的なリファレンスとなるデータ項目のコードを定義した辞書。

1．1 業務ユニットの定義

1．1．1 機能一覧

（1）概要

機能一覧では、業務ユニットに含まれる機能を定義し、その機能の内容を文章で説明する。

機能は、階層構造で定義する。最下位の機能レベル（下記の例では機能（レベル02））は、一般的に妥当性が高いと思われる機能単位機能の単位としての機能を、上位の機能レベルは、下位レベルの機能をグループ化したものにする。

また、機能一覧は、機能構成図（DMM）・機能情報関連図（DFD）と機能番号で関連づける。

・記載イメージ

機能一覧		業務名
		1.住民基本台帳
機能（レベル01）	機能（レベル02）	機能説明
1.1.異動（増加）	1.1.1.転入	住民の届出に基づき、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。
	1.1.2.戸籍届出による異動（増加）	戸籍の届出に基づき、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。（出生、国籍取得、帰化）
1.2.異動（減少）	1.2.1.転出	住民の届出に基づき、住民基本台帳から世帯情報、個人情報を消除する。
	1.2.2.戸籍届出による異動（減少）	戸籍の届出に基づき、住民基本台帳から世帯情報、個人情報を消除する。（死亡、失踪宣告、国籍喪失）
1.3.異動（変更）	1.3.1.転居	住民の届出に基づき、住民基本台帳上の世帯情報、個人情報の住所要件（住所や世帯構成員、続柄）を変更する。
	1.3.2.世帯変更	住民の届出に基づき、住民基本台帳上の世帯情報、個人情報を変更する。（世帯合併、分離、世帯主変更、世帯変更）
	1.3.3.戸籍届出による異動（増減なし）	戸籍の届出に基づき、住民基本台帳上の世帯情報、個人情報の戸籍要件（氏名、本籍、筆頭者、続柄）を変更する。（氏名変更、婚姻、離婚、転籍、戸籍訂正等）
	1.3.4.住民票記載事項の変更	職権により、住民基本台帳の世帯情報、個人情報を変更する。（住居表示、通知により）
	1.3.5.その他変更	外国人登録により、住民基本台帳の個人情報を追加、変更する。
1.4.照会	1.4.1.住民票情報照会	世帯情報、個人情報に登録された情報を表示する。
	1.4.2.住基カード発行状況照会	住民基本台帳カードの発行状況を表示する。
1.5.発行	1.5.1.証明書交付	住民の申請に基づき、証明書（住民票、住民票記載事項証明書等）を出力する。
	1.5.2.通知発行	他市区町村、住民へ各種通知（転入通知、附票記載事項通知、住民票コード通知等）を送付する。
1.6.統計・報告	1.6.1.統計・報告（都道府県、関係機関）	都道府県に対し、各種統計情報（転入・転出者数表等）を送付する。
	1.6.2.統計・報告（統計部門）	他部署（統計部門）に対して、各種統計情報（年齢別統計、人口ピラミッド等）を送付（開示）する。
1.7.閲覧	1.7.1.住民閲覧	住民に対し、世帯情報、個人情報を閲覧する。

図 1.1.1 機能一覧

・記載内容

No.	項目名	内容
1	業務名	業務ユニットの名称
2	機能	機能の名称
3	機能説明	機能の概要説明

（2）ルール

・機能の階層構造

No.	内容
1	機能は階層構造にする。
2	機能の階層数は、任意。（推奨は2階層。）
3	機能の階層数は、業務ユニット毎に定める。
4	機能の階層数は、業務ユニット内で統一する。
5	最下位の機能レベルは、一般的な機能の単位にする。
6	上位の機能レベルは、下位レベルの機能をグループ化したものにする。
7	1機能に含まれる下位機能の数は任意。（推奨は3～8機能。）

・機能名

No.	内容
1	機能名は、機能をイメージできる表現にする。
2	機能名は、「～処理」は用いない。

・機能説明

No.	内容
1	機能説明は、「～を行う」等の動詞で表現する。

・その他

No.	内容
1	業務名の欄には、業務ユニット番号と業務ユニット名を記載する。
2	機能名の欄には、機能番号と機能名を記載する。

（3）留意事項

・標準仕様は業務ユニット間のデータ連携を規定することが主目的であるため、各業務ユニットの内部（実装）機能までは規定しない。よって、機能一覧でも、データ連携が発生する業務機能を中心に記載し、データ連携が発生しない（当該業務ユニット内に閉じた）業務機能については最低限標準として必要なものに限定して記載する。

・業務機能は、当該業務の根拠法令、自治体の導入事例、ベンダの製品事例などを十分に加味し、標準仕様として妥当と位置づけられるものを中心に定義する。逆に、自治体の地域特性によって異なる業務機能など、標準仕様に馴染まないものは定義しない。

・機能階層は、同類の機能をグループ化することにより、仕様を分かり易くする為のものである。機能階層は業務ユニットの実装を規定するものではない。

・機能名と機能番号は、機能一覧・機能構成図（DMM）・機能情報関連図（DFD）において整合性をとる。

1．1．2 機能構成図(DMM)

(1)概要

機能構成図(DMM)では、機能一覧で定義した業務ユニット内の機能の構成を階層的に表現する。
機能構成図(DMM)は、機能の階層毎に定義する。
又、機能構成図(DMM)は、機能一覧・機能情報関連図(DFD)と機能番号で関連づける。

・記載イメージ

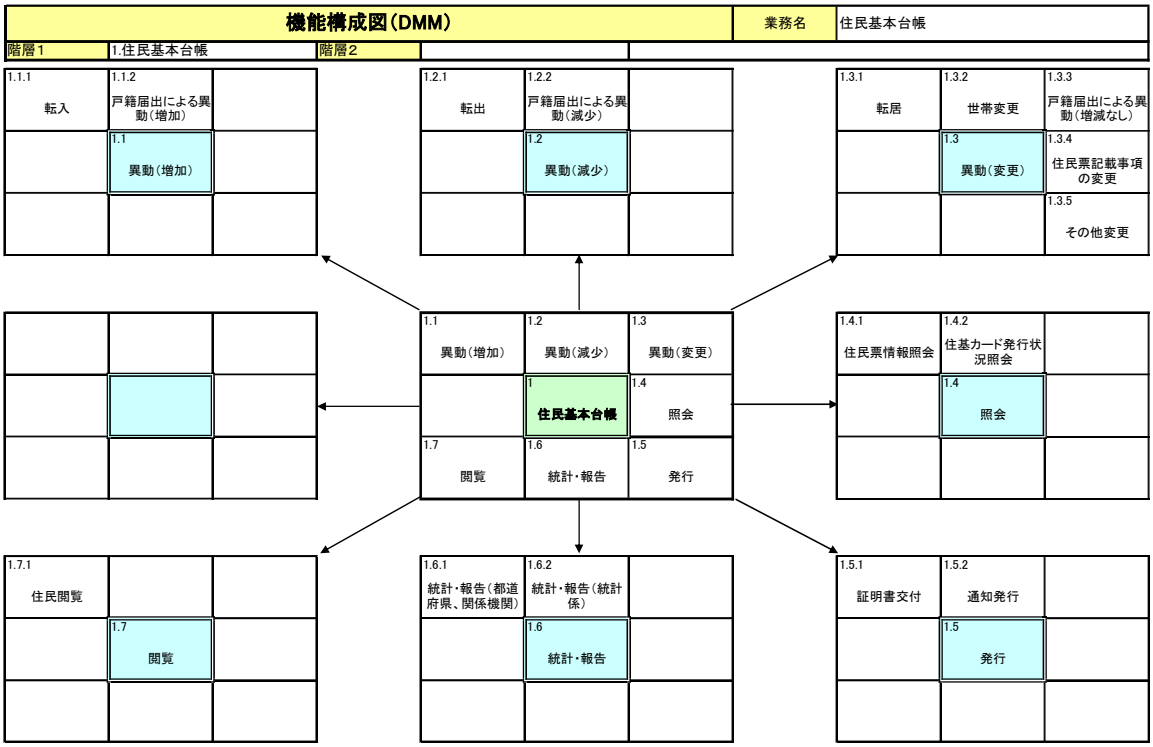

図 1.1.2 機能構成図(DMM)

・記載内容

No.	項目名	内容
1	階層1	業務ユニットの名称
2	階層2	階層2の場合、機能(レベル01)の機能の名称

（2）ルール

・全般

No.	内容
1	DMM（Diamond Mandala Matrix）の手法で表現する。 （　・中央の格子の中心のマスに、業務ユニット名を記載する。 ・中央の格子の周辺の8つのマスに、業務ユニットを構成する機能（レベル01）を記載する。 ・周囲にある8つの格子の中心のマスに、機能（レベル01）を記載する。 ・周囲の8つの格子の周辺の8つのマスに、機能（レベル02）を記載する。　）
2	マスには、機能番号と機能名を記載する。
3	1つの機能構成図（DMM）には、例えば、レベル01とレベル02等、2つの階層を表現する。
4	機能の階層が3階層以上の場合には、下位の階層のDMMを作成する。

（3）留意事項

・機能名と機能番号は、機能一覧・機能構成図（DMM）・機能情報関連図（DFD）において整合性をとる。

1．1．3　機能情報関連図(DFD)

(1)概要

機能情報関連図(DFD)では、業務ユニット間のデータ相関関係を表す。
機能情報関連図(DFD)は、機能の階層毎に定義する。
又、機能情報関連図(DFD)は、機能一覧・機能構成関連図(DMM)とは機能番号で関連づける。
又、機能情報関連図(DFD)は、インタフェース仕様と情報名で関連づける。

・記載イメージ

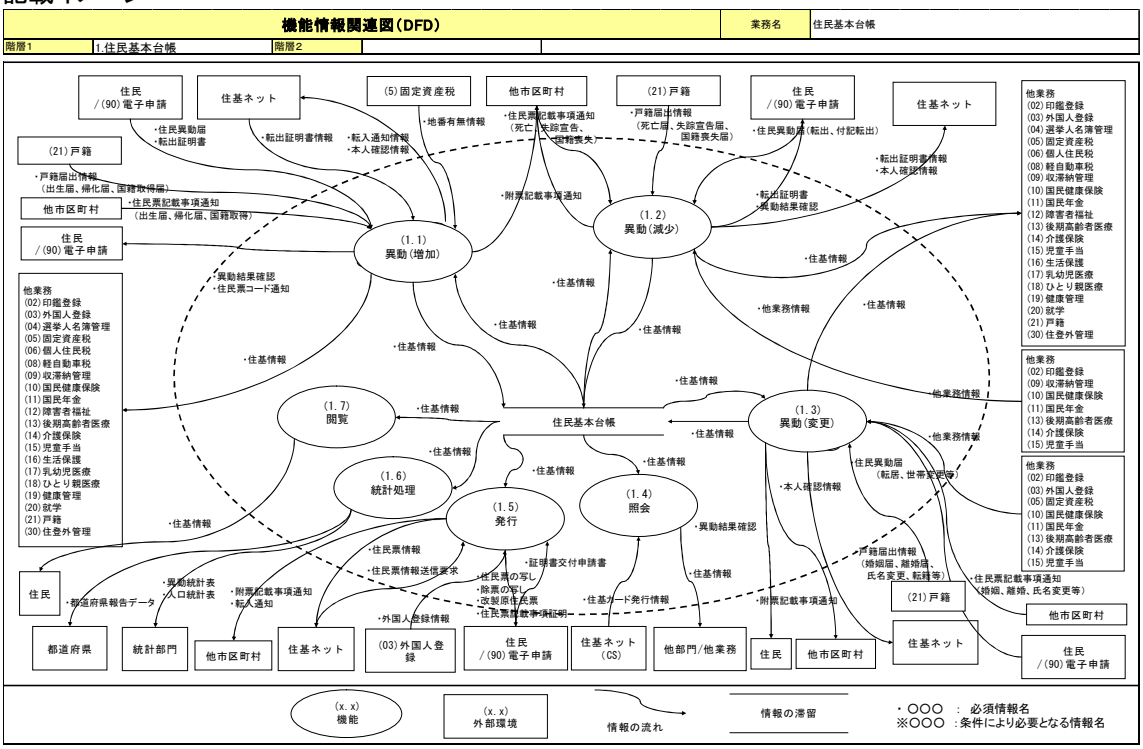

図 1.1.3　機能情報関連図(DFD)

・記載内容

No.	表記	説明
1		業務ユニットの範囲を示す。
2	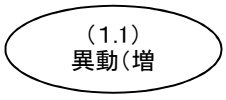	各機能を示す。
3	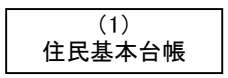	他業務ユニット等の外部環境を示す。
4	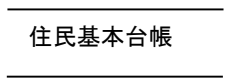	業務ユニットにおける情報の滞留を示す。
5	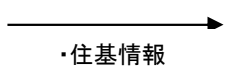	情報名と流れの方向を示す。 必須の場合は「・」、条件付の場合は条件と「※」が情報名の先頭に付く。

（2）ルール

・全般

No.	内容
1	機能の階層毎に作成する。
2	各階層の間で整合性をとる。
3	下位階層の情報は上位階層に継承する。

・情報の流れ

No.	内容
1	情報の流れには、双方向の矢印は使わない。双方向の場合には個別に記載する。
2	必須の場合は、情報名の先頭に「・」。条件付きの場合は、「※」とともに条件を記載する。
3	情報名は、極力「業務名+情報」とする。 住民基本台帳は「住基情報」で統一する。

・機能、外部環境

No.	内容
1	機能には、機能番号と機能名を記載する。

（3）留意事項

・機能情報関連図（ DFD）は、現場の業務機能をシステムが処理すべき情報の視点から整理する。対象となる業務がシステム化されているか否かにかかわらず作成する。具体的にどのようなソフトウエアや情報技術が適用されるかは、全く関係しない。

・機能名と機能番号は、機能一覧・機能構成図（DMM）・機能情報関連図（DFD）において整合性をとる。

・情報名は、機能情報関連図（DFD）の階層1・インタフェース仕様、データ一覧において整合性をとる。

・情報名の必須／条件付きは、該当事務処理を行う際に、必ず情報が入力または出力される場合は「必須情報名」、条件により入力または出力される場合は「条件につき必要になる情報名」とする。ただし、申請書等（添付書類は除く）に関しては、条件により入力または出力される場合でも「必須情報名」とする。

1．1．4 インタフェース仕様

（1）概要

インタフェース仕様では、業務ユニット間で連携するデータ項目と入出力を表す。

情報項目は、「項目セット辞書」に対応する項目構造がある場合には、その項目セット辞書を適用する。

情報項目をコード化する場合には、「コード辞書」を確認し、適用するコードを決定する。「コード辞書」の中に該当のコードがない場合は、新規にコードを定義する。

また、インタフェース仕様は、機能情報関連図（DFD）の階層1と情報名で関連づける。

・記載イメージ

| インタフェース仕様（ユニット） | | | | | | 業務ユニット番号：1 | 業務ユニット名：住民基本台帳 | | | | | |

（2）ルール

・全般

No.	内容
1	業務ユニット間で連携するデータ項目を記載する。
2	業務ユニット間連携以外のデータ項目は、参考情報として記載する。 また、業務ユニット間連携以外のデータ項目は、No 欄を黒地に白抜き文字で記載する。
3	他業務ユニット、外部団体等との項目入出力を記載する。
4	業務ユニットへの入力情報は、添付資料は名称のみ記載する。業務ユニットのI／Oに利用するものは項目レベルまで記載する。
5	業務ユニットから出力情報は、住民等最終的な外部環境への情報は名称のみ記載する。業務ユニットでI／Oでするものは項目レベルまで記載する。
6	自治体内の他ユニットと、自治体間においての入力・参照項目は、全て詳細に分析する。 外部からの入力・参照項目については、基本的に入力項目のみ詳細に分析する。ただし、この入力項目が、全国的に規定された情報である場合は、情報名のみで可である。
7	全銀協フォーマットなど、すでに統一化されている情報を使用する場合、項目レベルの定義は行わず、項目説明欄に全銀協フォーマットを適用する旨を記載する。

・情報項目

No.	内容
1	情報項目毎に、コード化（コード辞書の利用）の有無を記載する。
2	フリガナのデータタイプは、全角で統一する。
3	項目属性の9タイプは、数値としての意味を持つ場合を除いて、Xタイプにする。

（3）留意事項

・桁数は、業務ユニット間の連携で流通するときの最大桁数（文字列の場合は最大文字数）を表す。
各業務ユニットがシステム内部の DB 等に情報を格納するときの桁数（または文字数）ではない。

・インタフェース仕様では、業務ユニット間で連携するデータ項目について標準として規定する。
外部機関との連携等、業務ユニット間連携以外のデータ項目は、参考情報として記載する。

・電子申請、電子申告、標準的データ対応に関しては、全国的に標準である eL-TAX の場合は、eL-TAX に従う必要があるため、各項目を詳細に分析する必要はない。情報名欄に「〇〇情報」と記入し、項目説明に標準である旨を記載する。また、I／O の欄は、「92 電子申告」の欄に「I」と記載する。全国的に標準でない電子申請や個別団体で実施している電子申告の場合は、詳細の項目を分析し、「91 電子申請」と外部実態である「住民」（または、「92 電子申告」と外部実態の「納税義務者」等）の両方の欄に、「I」を記載する。その他、電子申請・電子申告に限らず、標準であるもの（外部により規定されている等も含む）については、詳細項目の記入は不要とする。

・情報名は、機能情報関連図（DFD）の階層1・インタフェース仕様、データ一覧において整合性をとる。

1．1．5 データー覧

（1）概要

データー覧では、業務ユニットが所管するデータの中で、他業務ユニットとSOAPのサービス呼出しによるデータ連携で提供する情報を集約し明確化する。

・記載イメージ

データー覧	業務ユニット名：住民基本台帳

NO	情報名			キー	データ型	桁数	コード		出現回数		外字使用	項目説明
							CD	コード名	最小	最大		
1	住基情報								1	1		
2		識別番号		○	X	15			1	1		人を統一的に管理する番号
3		世帯番号		○	X	15			1	1		住基世帯を管理する番号
4		住民種別			X	1	○	住民種別	1	1		人の種別（住民・外国人・住登外・法人）を表す区分
5		住民状態			X	1	○	住民状態	1	1		人の状態（住民・転出・死亡・消除）を表す区分
6		住民票コード			X	11			0	1		住民基本台帳ネットワークの管理番号
7		氏名			氏名情報				1	1	○	住民基本台帳の氏名
8		性別			X	1	○	性別	1	1		住民基本台帳の性別
9		生年月日			生年月日情報				1	1		住民基本台帳の生年月日
10		続柄			続柄情報				1	1		住民基本台帳の世帯主との続柄
11		世帯主氏名			氏名情報				1	1		住民基本台帳の世帯主名
12		現住所			住所情報				1	1		住民基本台帳の現住所
13		前住所			住所情報				1	1		住民基本台帳の前住所
14		転出先			住所情報				1	1		住民基本台帳の転出先
15		転出先区分			X	1	○	住所区分	1	1		住民基本台帳の転出先が予定か確定かを示す区分
16		本籍			N	100			0	1	○	住民基本台帳の本籍
17		本籍住所コード			X	30	○	住所	0	1		住民基本台帳の本籍の住所コード
18		筆頭者			N	100			0	1	○	住民基本台帳の筆頭者
19		住民となった情報							1	1		住民基本台帳の住民となった（転入・出生など）情報

図 1.1.5 データー覧

・記載内容

No.	項目名	内容
1	情報名	データ項目の名称を記載する。
2	キー	データ項目をキーとして使用するか否かを記載する。 ○：キーにする　　（無記載）：キーにしない
3	データ型	データ項目のデータ型を記載する。
4	桁数	データ項目の桁数を記載する。
5	コードーCD	データ項目のコード化（コード辞書の利用）の有無を記載する。 ○：コード化する　　（無記載）：コード化しない
6	コードーコード名	データ項目をコード化する場合、使用するコードの名称を記載する。
7	出現回数ー最小	データ項目の出現回数の下限を記載する。
8	出現回数ー最大	データ項目の出現回数の上限を記載する。
9	外字使用	データ項目が外字を含むデータを取り得るか否かを記載する。 ○：外字を含む場合がある　　（無記載）：外字を含む場合はない
10	項目説明	データ項目の説明等を記載する。

（2）ルール

・全般

No.	内容
1	他業務ユニットとSOAPのサービス呼出しにより連携するデータ項目を記載する。

・情報項目

No.	内容
1	情報項目毎に、コード化（コード辞書の利用）の有無を記載する。
2	フリガナのデータタイプは、全角で統一する。
3	項目属性の9タイプは、数値としての意味を持つ場合を除いて、ほとんどXタイプにする。

（3）留意事項

・桁数は、業務ユニット間の連携で流通するときの最大桁数（文字列の場合は最大文字数）を表す。
各業務ユニットがシステム内部の DB 等に情報を格納するときの桁数（または文字数）ではない。

・出現回数の考え方は、XML スキーマ上におけるタグの扱いが基本となる。
最小出現回数が0の場合、タグの省略が可能。
最小出現回数が1の場合、タグの省略は不可。（※データの値を空白、NULL にすることは可能。）

・データ項目が外字を含むデータを取り得る場合、外字使用に○を記載する。
また、XML スキーマを定義する際に、外字を含むデータ項目とは別に、外字データを含まない（内字に変換した）データ項目を設ける。

・情報名は、機能情報関連図（DFD）の階層1・インタフェース仕様、データ一覧において整合性をとる。

1．1．6 インタフェース一覧

（1）概要

インタフェース一覧では、業務ユニットが提供側の業務ユニットとして、SOAPのサービス呼出しにより、情報を提供するためのインタフェースを定義する。

インタフェース一覧は、入力・出力を定義したインタフェース一覧と、その中のメッセージ名から関連づけられたメッセージ定義から成る。

・記載イメージ

インタフェース一覧			業務ユニット名：住民基本台帳	
インタフェース番号	入出力		メッセージ定義	WSDL定義
1-1	入力	識別番号	識別番号メッセージ	lgxml01s-0200.xsd lgxml01s-0200.wsdl
	出力	個人情報	個人情報メッセージ	
1-2	入力	世帯番号	世帯番号メッセージ	lgxml01s-0200.xsd lgxml01s-0200.wsdl
	出力	世帯情報	世帯情報メッセージ	
	入力			
	出力			
	入力			
	出力			
	入力			
	出力			
	入力			
	出力			
	入力			
	出力			
	入力			
	出力			
	入力			
	出力			
	入力			
	出力			
	入力			
	出力			

メッセージ定義			メッセージ定義名：世帯情報メッセージ						
NO	データ項目名	データ型	桁数	コード		出現回数		外字使用	項目説明
				CD	コード名	最小	最大		
1	世帯情報					1	1		世帯を構成する全員の住基情報
2	世帯構成員情報					1	N		
3	識別番号	X	15			1	1		人を統一的に管理する番号
4	世帯番号	X	15			1	1		住基世帯を管理する番号
5	住民種別	X	1	○	住民種別	1	1		人の種別（住民・外国人・住登外・法人）を表す区分
6	住民状態	X	1	○	住民状態	1	1		人の状態（住民・転出・死亡・消除）を表す区分
7	住民票コード	X	11			0	1		住民基本台帳ネットワークの管理番号
8	氏名	氏名情報				1	1	○	住民基本台帳の氏名
9	性別	X	1	○	性別	1	1		住民基本台帳の性別
10	生年月日	生年月日情報				1	1		住民基本台帳の生年月日
11	続柄	続柄情報				1	1		住民基本台帳の世帯主との続柄
12	世帯主氏名	氏名情報				1	1		住民基本台帳の世帯主名
13	現住所	住所情報				1	1		住民基本台帳の現住所
14	前住所	住所情報				1	1		住民基本台帳の前住所
15	転出先	住所情報				1	1		住民基本台帳の転出先
16	転出先区分	X	1	○	住所区分	1	1		住民基本台帳の転出先が予定か確定かを示す区分
17	本籍	N	100			0	1	○	住民基本台帳の本籍
18	本籍住所コード	X	30	○	住所	0	1		住民基本台帳の本籍の住所コード

図 1.1.6 インタフェース一覧

・記載内容 （インタフェース一覧）

No.	項目名	内容
1	インタフェース番号	インタフェースの識別番号を記載する。
2	入出力	インタフェースの入出力の区別を記載する。
3	メッセージ定義	インタフェースが使用するメッセージ定義の名称を記載する。
4	WSDL定義	インタフェースのWSDL定義の電子ファイル名を記載する。

・記載内容 （メッセージ定義）

No.	項目名	内容
1	データ項目名	データ項目の名称を記載する。
2	データ型	データ項目のデータ型を記載する。
3	桁数	データ項目の桁数を記載する。
4	コードーCD	データ項目のコード化（コード辞書の利用）の有無を記載する。 ○：コード化する　（無記載）：コード化しない
5	コードーコード名	データ項目をコード化する場合、使用するコードの名称を記載する。
6	出現回数－最小	データ項目の出現回数の下限を記載する。
7	出現回数－最大	データ項目の出現回数の上限を記載する。
8	外字使用	データ項目が外字を含むデータを取り得るか否かを記載する。 ○：外字を含む場合がある　（無記載）：外字を含む場合はない
9	項目説明	データ項目の説明等を記載する。

（2）ルール

・インタフェース一覧

No.	内容
1	メッセージ定義の名称には、XML タグ名に使用可能な文字を用いない。
2	WSDL定義の電子ファイル名は、命名規則に従う。

・メッセージ定義

No.	内容
1	データ項目の名称には、XML タグ名に使用可能な文字を用いない。

（3）留意事項

・SOAPのサービス呼出し（オンライン連携）により、情報を提供するためのインタフェースを定義する。

・桁数は、XML スキーマ化した時の最大桁数となる。

・出現回数の考え方は、XML スキーマ上におけるタグの扱いが基本となる。

最小出現回数が0の場合、タグの省略が可能。

最小出現回数が1の場合、タグの省略は不可。

※文字列型の項目についてはデータの値を空白(長さ 0 の文字列)にすることは可能。

数値型の項目について、Null 値を認める場合は、正規の Null 値表現(<要素名 nil="true"></要素名>)を行う。

・データ項目が外字を含むデータを取り得る場合、外字使用に○を記載する。

また、XML スキーマを定義する際に、外字を含むデータ項目とは別に、外字データを含まない（内字に変換した）データ項目を設ける。

1．1．7 XMLスキーマ

（1）概要

XMLスキーマでは、データ一覧をもとにXML形式に変換する。

（2）ルール

・プラットフォーム通信仕様のXML定義仕様に従う。
・XMLスキーマは業務ユニット毎に定義する。
・項目セット辞書は、別のXMLスキーマとして定義する。
・データ一覧において外字使用と定義されたデータ項目は、外字を含むデータ項目とは別に、外字データを含まない（内字に変換した）データ項目を設ける。
また、その際、データ項目の名称は以下のとおりとする。

外字を含むデータ項目　：「外字」＋「（データ一覧で定義された情報名又は、項目セット辞書で定義された項目名）」
外字データを含まないデータ項目：「内字」＋「（データ一覧で定義された情報名又は、項目セット辞書で定義された項目名）」

（3）留意事項

・データ項目が外字を含むデータを取り得る場合、XML スキーマを定義する際に、外字を含むデータ項目とは別に、外字データを含まない（内字に変換した）データ項目を設ける。

1．1．8 WSDL定義

（1）概要

WSDL定義では、インタフェース一覧をもとにWSDLに変換する。

WSDL定義は、インタフェース一覧に相当するWSDL定義ファイルと、メッセージ定義に相当するXMLスキーマ定義から成る。

（2）ルール

・WSDL定義

プラットフォーム通信仕様のWSDLのXML定義記述要件に従う。

・XMLスキーマ定義

プラットフォーム通信仕様のXML定義仕様に従う。

（3）留意事項

特になし

1．2 辞書の定義

1．2．1 項目セット辞書

（1）概要

項目セット辞書では、インタフェースの設計等を効率的に進めることを目的として、インタフェース仕様等で共通的に利用されるデータ項目の集合体を標準化し、定義する。

・記載イメージ

項目セット辞書 ※複数の項目を組合せた項目セット辞書	版	作成日

項番	項目セット名	項目名	CD	データ型	桁数	出現回数		外字使用	項目の説明
						最小	最大		
1	日付情報	年		X	4	1	1		西暦年
		月		X	2	1	1		右詰め残り前「0」
		日		X	2	1	1		右詰め残り前「0」
2	氏名情報	氏名		N	100	1	1	○	姓と名の間に全角の空白を一文字入れる。
		フリガナ		N	100	1	1		姓と名の間に全角の空白を一文字入れる。
3	住所情報	住所コード	○	X	30	1	1		LASDEC全国町字コード等の利用を想定。住所のコード化が必要な範囲に応じて自治体で個別に設定する。
		住所		N	100	1	1		
		方書		N	150	1	1	○	
		郵便番号		X	10	1	1		

図 1.2.1 項目セット辞書

・記載内容

No.	項目名	内容
1	項目セット名	項目セットの名称を記載する。
2	項目名	データ項目の名称を記載する。
3	CD	データ項目のコード化（コード辞書の利用）の有無を記載する。 ○：コード化する　（無記載）：コード化しない
4	データ型	データ項目のデータ型を記載する。
5	桁数	データ項目の桁数を記載する。
6	出現回数	データ項目の出現回数を記載する。
7	外字使用	データ項目が外字を含むデータを取り得るか否かを記載する。 ○：外字を含む場合がある　（無記載）：外字を含む場合はない
8	項目の説明	データ項目の説明等を記載する。

※「項目名」以下は、項目セットを構成する各データ項目の定義。

（2）ルール

・全般

No.	内容
1	説明には、データ項目の意味や、値のセットの仕方や注意事項を記載する。

（3）留意事項

・項目セット辞書は、インタフェース仕様・データ一覧等を参照する時に利用する。

・項目セットは複数の項目セットを組合せて（再帰的に）定義することができる。また、その様な項目セット辞書を複合型と呼ぶ。

・桁数は、XML スキーマ化した時の最大桁数となる。

・出現回数の考え方は、XML スキーマ上におけるタグの扱いが基本となる。

出現回数が0の場合、タグの省略が可能。

出現回数が1の場合、タグの省略は不可。

※文字列型の項目についてはデータの値を空白(長さ 0 の文字列)にすることは可能。

数値型の項目について、Null 値を認める場合は、正規の Null 値表現(<要素名 nil="true"></要素名>)を行う。

・データ項目が外字を含むデータを取り得る場合、外字使用に○を記載する。

また、XML スキーマを定義する際に、外字を含むデータ項目とは別に、外字データを含まない（内字に変換した）データ項目を設ける。

1．2．2 コード辞書

（1）概要

コード辞書では、コード化されるデータ項目に対するコード値およびコード値の内容を定義する。

・記載イメージ

コード辞書（共通）	版	作成日

項番	項目名	データ型	桁数	コード値	コード値の内容
1	有無	X	1	0	無
				1	有
2	年号	X	2	01	明治
				02	大正
				03	昭和
				04	平成
				99	その他
3	性別	X	1	1	男
				2	女
				3	不明（未記入）
4	住民種別	X	1	1	住民記録
				2	外国人
				3	住登外個人
				4	法人
				5	共有者
5	住民状態	X	1	1	住登者
				2	未登録住民者
				3	転出者
				4	死亡者
				9	その他消除者

図 1.2.2 コード辞書

・記載内容

No.	項目名	内容
1	項目名	コードの名称を記載する。
2	データ型	コードのデータ型を記載する。
3	桁数	コードの桁数を記載する。
4	コード値	コード値を記載する。
5	コード値の内容	コード値が示す内容を記載する。

※「コード値」以下は、コードを構成する各コード値の定義。

（2）ルール

・全般

No.	内容
1	標準規格または特定団体で定義されたコードを使用する場合は、その旨を記載する。
2	コード値の内容には、コード値が示す内容を正式名称で記載する。 （画面表示の文言に用いる目的では無い為、略語を用いて、文字数を短くする必要は無い。）

（3）留意事項

・コード辞書は、インタフェース仕様・データ一覧等を参照する時に利用する。

・コード辞書は、業務ユニット間のSOAPのサービス呼出しによるデータ連携の実装時に必要となるデータ項目のコードを中心に定義する。インタフェース仕様などに表現されている外部機関等とのデータ連携におけるデータ項目については、その全てを規定する必要はない。

2. 付則
2. 1 業務ユニット番号の付番

（1）基本体系

[0-9][0-9]

（2）付番ルール

業務ユニットは、フロント系業務ユニット、バック系業務ユニット(基幹系業務ユニット、内部管理系業務ユニット)、共通系業務ユニットに分類される。業務ユニット番号は、業務ユニットの分類毎に付番する。

（業務ユニットの分類に関しては、「アーキテクチャ標準仕様」の「4．3．1 業務ユニットの分類」を参照のこと。）

業務ユニット番号	内容
0	※未使用
1 ～ 49	バック系業務ユニット（基幹系業務ユニット）
50 ～ 69	バック系業務ユニット（内部管理系業務ユニット）
70 ～ 89	※プライベート領域
90 ～ 99	フロント系業務ユニット

（3）留意事項

・上位桁が‘0’の場合には、上位桁を省略して表記する。
（例）‘01’ → ‘1’
・プライベート領域の番号は、SI 段階で自治体その他の利用者が独自に定義した業務ユニットに対して付番することができる。
ただし、その業務ユニットが自治体の範囲を超えて複数サイトに跨る場合には、使用できない。
・今後、新たな業務ユニットを定義する場合、適宜、付番ルールの見直しを行う。

2. 2 機能番号の付番

（1）基本体系

［業務ユニット番号］.[0-9]*

（2）付番ルール

・機能番号は、機能階層の階層毎に付番する。

（3）留意事項

・機能番号の最上位は、業務ユニット番号を示す。
また、機能番号の「.（ピリオド）」は機能の階層構造を示す。
（例） ‘1’ … 業務ユニット（機能階層0の機能）の機能を指示す。
‘1.1’ … 業務ユニット‘1’を構成する機能階層（レベル01）の機能を指示す。
‘1.1.1’ … 業務ユニット‘1’を構成する機能階層（レベル02）の機能を指示す。

2. 3 スキーマの命名

（1）基本体系の命名規則

WSDL定義ファイル、メッセージ定義ファイル、XMLスキーマファイルは、業務ユニットあたり1つを基本とする。

・WSDL 定義ファイル名
「地域情報PF仕様種別の文字列」+「定義識別子」+「s」+「-」+「バージョン文字列」.wsdl
（例） 住民基本台帳 ： lgxml01s-2010-01.wsdl
印鑑登録 ： lgxml02s-2010-01.wsdl
・メッセージ定義ファイル名
「地域情報PF仕様種別の文字列」+「定義識別子」+「s」+「-」+「バージョン文字列」.xsd
（例） 住民基本台帳 ： lgxml01s-2010-01.xsd
印鑑登録 ： lgxml02s-2010-01.xsd
・XML スキーマファイル名
「地域情報PF仕様種別の文字列」+「定義識別子」+「-」+「バージョン文字列」.xsd
（例） 住民基本台帳 ： lgxml01-2010-01.xsd
印鑑登録 ： lgxml02-2010-01.xsd
項目セット辞書 ： lgxml00-2010-01.xsd

（2）複数ファイルに分割する場合の命名規則

定義識別子（「業務ユニット識別子」+「業務ユニット番号」）に連番二桁をつけて分割する。分割は01から開始し、99までとする。

（例）SI段階で利用者が独自の業務ユニット「70」を定義し、バージョン文字列が「20xx-xx」の場合
・WSDL定義ファイル名（分割の場合）
（その1）： lgxml7001s-20xx-xx.wsdl
（その2）： lgxml7002s-20xx-xx.wsdl
・メッセージ定義ファイル名（分割の場合）
（その1）： lgxml7001s-20xx-xx.xsd
（その2）： lgxml7002s-20xx-xx.xsd
・XMLスキーマファイル名（分割の場合）
（その1）： lgxml7001-20xx-xx.xsd
（その2）： lgxml7002-20xx-xx.xsd

（3）留意事項

・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様の地域情報PF仕様種別の文字列は「lgxml」である。
・定義識別子は、「業務ユニット識別子」+「業務ユニット番号」であるが、自治体業務アプリケーションユニット標準仕様では業務ユニット識別子がない（空白）なので、業務ユニット番号のみとなる。
・バージョン文字列は、「西暦4桁-修正回数2桁」である。

2. 4 項目セット辞書の命名

（1）基本体系

「地域情報PF仕様種別の文字列（lgxml）」+「業務ユニット識別子」+「00」+「-」+「バージョン文字列」.xsd
（例） lgxml00-2010-01.xsd

（2）留意事項

・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様の地域情報PF仕様種別の文字列は「lgxml」である。
・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様では業務ユニット識別子がない（空白である）。
・バージョン文字列は、「西暦4桁-修正回数2桁」である。
・項目セット辞書は、自治体業務アプリケーションユニット標準仕様全体で1つ定義する。